

第8回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日 時 平成27年1月14日（水） 13時30分から15時30分

□場 所 多賀城市役所3階 第1会議室

□出席者

委員：増子正会長、磯部裕子副会長、根來宣昭委員、鎌田俊昭委員、中鉢義徳委員、相澤日出夫委員、小柳明子委員、山本宣恵委員、服部典子委員、伊藤光子委員

事務局：菅野保健福祉部長、吉田こども福祉課長、伊藤太陽の家園長、沖井志引保育所長、平山子育てサポートセンター所長、佐藤こども福祉課長補佐、徳永こども福祉課主幹、小林こども福祉課主幹、石田こども福祉課副主幹、(株)ぎょうせい

欠席委員：川崎秀和委員、菊地智恵子委員、黒川恵子委員、河野優子委員、大滝淳委員

□次 第

1 開会あいさつ

2 議事

(1) 審議事項

① 第2期次世代育成支援行動計画（案）について

3 その他

4 閉会あいさつ

1 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。

前回まで委員の皆様からご意見をいただきまして、多賀城すくっぴープランの案を事務局のほうで、大作にまとめていただきました。資料がお手元に届いてから何日間かありましたが、なかなか限られた時間で読み切ることは難しかったのではないかと思います。今日はこの案について、また皆様からご意見をいただいて、次回開催は3月を予定しているようですが、この3月に答申を予定しておりますので、今日ご意見をいただいて、出し切れなかった分は、またもう少し時間を設けて委員の皆様からご意見をいただきながら完成を目指していきたいと

思いますので、皆さんのお力添えをお願いできればと思います。どうぞ本日もよろしく願いいたします。

2 議事

○会長 それでは、議事に入らせていただきます。

審議事項の1つ目、第2期次世代育成支援行動計画（案）について、事務局から説明お願いいたします。

(1) ① 第2期次世代育成支援行動計画（案）について

資料に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから、説明をしていただきました。第1章については、前回まで皆さんから承認いただいたものの変更された部分について説明がありました。特に一番最初のところですが、委員の皆様からお話がありました、家庭教育がとても重要だということ、第1章の「計画の策定にあたって」に入れ込んでいきたいという説明でした。

第2章については、前回までに承認いただいた事項ですので、特に問題ないと思います。

次に、第5章については、これは本日配布された追加資料のとおり変更されたとのことで、初めて見る部分が結構ございますので、これについてはご意見があればいただきたいと思います。

一番大事なのが第3章です。基本的な考え方というところで、第3章の基本理念について、それから、基本方針、計画推進体制について説明をいただきました。この第3章については、今回皆さんから承認をいただきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

第4章については、この次に事務局から説明していただきます。

それでは、事務局から説明のあった第1章、第3章、第5章について皆様からご意見を頂戴できればと思います。第3章の基本理念については、委員の皆さんから色々ご意見をいただきましたが、皆様からいただいた意見を集約してみると、多賀城市の第五次総合計画の目指している、「未来を育むまち 史都 多賀城」「～支えあい・学びあい・育ちあい～」「～あなたの笑顔が多賀城をすてきにする～」にまさに合致するのではないかということでした。それから、18ページに皆さんからいただいた基本理念に関する意見を入れ込んでいきたいという説明がありました。

○委員 事務局から説明があったとおり、全てを網羅しているのではないかと思います。委員から出た意見も載せてありますし、私はこの基本理念でよろしいんじゃないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

第3章の部分についてご承認いただけるかどうか、重点的にご意見をいただければと思います。

○委員 18ページの意見のところの表記で、子どもが主役だが云々というところが、上のほうと下のほう2カ所に同じ文言で掲載されているので、そこはどちらかに統一されるということではなかったでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 それから、21、22ページのところで、地域社会においてそれぞれが担う役割のところの表記ですが、22ページの図に、家庭や学校、知人・友人・隣人という表記があるのですが、それが21ページだと、知人・友人・隣人のところが地域というような表現になっているのかなと思うのですが、できれば表記を合わせたほうが見やすいというか、わかりやすいのではないかと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 合わせたいと思います。

○会長 今の委員からのお話で、21ページと22ページを見比べてみますと、地域というのがこの22ページの図全体です。それに対して21ページは地域となっていますが、これが22ページと同じ地域社会となるのでしょうか。例えば21ページでいう地域と、それから、知人・友人・隣人というのを別の枠で記載したほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 そうですね。21ページと22ページを合わせたいと思います。

○会長 21ページには地域社会という文言を入れていただいて、知人・友人・隣人という枠を追加していただけると良いと思いました。

委員の皆さんの思いが入れ込まれた計画になってきているという印象を受けますが、第3章についてご承認をいただいてよろしいでしょうか。

<はいの声>

ありがとうございます。

○委員 すみません、この22ページの子ども・子育て会議の議論からというところは、このまま掲載になるのですか。

○事務局 ご承認をいただければ掲載したいと思います。

○委員 誤字などがあるので、もう一度ご確認いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。第3章の承認いただきたいという事項についてはご承認をいただいたということにさせていただきます。

第1章については、既に承認いただいている部分の変更した箇所についての説明でしたので、第1章、第2章については問題ないかと思います。

第5章については、皆さんいかがですか。

第5章については追加資料が出されておりますので、事前に配付されていたものから変わっております。変わっていますけれども、現実的な数字へ修正したということです。例えば64ページを見ていただきますと、以前配付された資料については、多賀城市は留守家庭児童学級で全員を受け入れているということで待機児童はゼロだという表現をしていたのですが、本来の新たな基準に照らし合わせてみれば151人不足している。ですので、新たな基準を目指していくと、このような数字になるという数字に修正してあるということです。

それから、ここについても特に問題はないのではないかと思いますのですが、高学年の受け入れ等についても、学校改修終了の時期と整合性を持たせて数字を入れ直しているということです。第5章についても特に問題はないのではないかという印象を持ちますが、皆さん、いかがでしょうか。この第5章については、追加資料ということで、事前に見ていただく時間がなかったということもあと思いますので、お気づきの点などございましたら、事務局のほうにお知らせいただくということにさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局にお知らせさせていただく日程等については、後ほど調整とらせていただきます。

それでは第4章の分、追加資料1の右側、太い枠で囲われている部分がございますが、この部分について、今日の主題になるかと思しますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(1) -① 第2期次世代育成支援行動計画（案）について（第4章部分）

資料に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。

資料の51ページから56ページまで、重点的に取り組む事業が記載されていますが、その部分を1か所にまとめるのではなく、それぞれの基本方針の施策ところに記載したいという話がありました。

第4章については、前回まで詳しい内容が入っていないところも多かったのですが、委員の皆様からのご意見を反映させながら、内容を入れ込んでいただいております。施策ごとに、まず現状と課題が整理されて、次に私たちが目指すすがたというのが書かれております。それから、成果指標については、第五次総合計画の成果指標をとっていますが、第五次総合計画が見直し期間に入っているため、成果指標はそれに合わせて変わっていく場合がありますという説明がありました。それから、特徴的だったのは行政における取り組みの方向性、それから、地域の関係団体等の取り組み例ということで、主体ごとにこういった取り組みをしましょうといった、それぞれの役割がわかるような形で記載してあります。この形については前回までに承認いただいておりますので、それを具体的に記載しましたという説明でした。

まず、この展開の仕方についてはいかがでしょう。重点的に取り組む事業を見やすいように、それぞれの基本方針の施策ところに記載したいということ、それから、私たちが目指すすがたや、行政とそれぞれの家庭や地域などの取り組み例を資料のような形で入れて、市民の方がこれを見たときに、よりわかりやすくイメージできるような構成を考えてみたということでした。

この流れ、展開の仕方についてはいかがでしょう。その中身の文言などは次のステップでご意見をいただきたいと思いますが、まずはこの展開の仕方についてお願いします。

○委員 現状と課題からスタートして、最後に重点的に取り組む事業が入るということで、大きな現状や課題があって、最後にこれを目指すためにこういうことをしているというのが一連の流れとして見やすいと思われましたので、これで良いと思いました。

○会長 ありがとうございます。

その他いかがでしょう。

展開の仕方としては、私も非常によくわかりやすく展開されているなという印象を受けましたが。

○委員 順番なのですが、行政における取り組みの方向性からの流れで、重点的に取り組む事業があるのだと思うので、それは続けて記載をして、地域の関係団体等の取り組み例のその次の順番ほうが良いのかなと思いました。

○会長 例えば追加資料の24ページ、行政における取り組みの方向性がありまして、(1) 家庭における教育・保育の充実から、(3) 教育・保育の質の向上までが行政が取り組むこととなっていますが、そこと地域の関係団体等の取り組み例との間に、重点的に取り組む事項というのを記載したほうがわかりやすいのではないかというご意見です。いかがでしょう。

確かに行政が取り組むべきこととして、そこに重点的に取り組む事業があって、次のところで、家庭や教育施設、地域ではどんなことに取り組めばいいかということでの整理の仕方もあるかもしれません。

○事務局 最初、この冊子の中に重点事業を別に入れた一番の趣旨としては、社会全体で子育てを支えるという理念からすると、行政色が強いのはいかなものかと思い、後ろに重点事業をまとめました。ですが、やはり少しわかりにくいということで施策ごとに記載したという流れからすると、ご意見を頂戴したとおり、行政は行政ということでもまとめて、地域の取り組み例を最後にするほうが流れがいいのかなと、ご意見を頂戴して思いました。取り組み例の後に事業が入ると、地域等の活動も含めての事業という誤解も生じるかなと思いました。

○会長 いかがでしょうか。混乱させてしまうと申しわけないのですが、行政だけが主役じゃないというお話でしたので、そうすると、家庭ではといったところが前に来て、行政が次に来て、この重点的に取り組む事項というのが最後に来るのも良いというご意見があるかもしれません。それとも、先程のお話のように行政の取り組みの方向性の次に重点的に取り組む事業を入れて、最後に地域の関係団体等の取り組み例を入れるかのどちらかでしょうか。

○委員 追加資料の案だと、地域の関係団体等の取組例が結構目立つと思います。記載されている例で、家庭では男性、女性にかかわらず家事というところなどもすごくいいなと思いました。資料をスムーズな流れにしてしまうと、どうしても余り読まれないということにもなってしまいますので、ここのところは委員の中でもすごく大切にしていきたいというお話があったところなので、あえて引っ掛かっていただくということも必要なかなと思いました。この追加資料の場所のままのほうが、強調されるという意味では良いのかなと思いました。

○会長 今のままでいいのではないかとことです。いかがでしょうか。

そうすると、今3通りの意見が出ているということです。

○委員 どうしても重点的に取り組む事業の記載があると、そこに目がいってしまうと思います。それが最初に来て、最後に地域団体等の取組例が入ると見ない場合もあるかなと思うので、追加資料のとおりがいいのかなと思います。

○会長 皆さん、いかがでしょうか。

○委員 行政ということに余りこだわらなくてもいいのではないかなと思います。ステップバックすることもあると思います。一度内容決定したけれども、行政側や提案者、それからこの委員会の中でも、矛盾を発見した場合などは、また戻さなければいけないということもあり得ると思います。ですので、この追加資料のような流れにしておくとう進行状況が把握できそうな

気がするので賛成です。

○会長 わかりました。他にいかがでしょうか。

○委員 追加資料のとおりの方が動きがわかるという感じがします。特に家庭教育の成果が上がらないということになると、家庭そのもののあり方の問題や地域社会としてどのように指導していくかという問題も出てくるかもしれません。そのときに指導しなければならない立場の人たちが苦勞しますので、流れはわかりやすくしておいたほうが良いと思います。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 悩ましいなと思います。一市民としてこれを見たときに、指針なので、行政がやることばかりではなくて、地域の人たちや関係団体の人たちが動いたり、自分の立場で何ができるかと考えることを増やしたほうが良いと思うので、良い案が浮かんでいない状況ですけれども、この地域の関係団体等の取組例が目立つような見せ方が必要だと思います。

○会長 計画の性質というのがあると思いますが、まちづくりの計画となると、市民が主体的に何をするかということが主になって、行政はそのための基盤整備をどうしていくかという関係になります。その計画の性格というのもあるかと思います。

○委員 現状と課題を認識して、その見える化を図って、それに対してどういう対策が必要かを想定して、重点的に実施する事業としてこういうものがありますという中で、地域社会で家庭教育を中心にした取り組みではこういった取組がありますよということになると思います。どちらが先かという流れも大事なのですが、今言われたとおり、どれを目立たせるかということであれば、現状と課題というものがありますから、やはりその対策を先に持ってきてから、こういう事例もありますよというのを出したほうが良いのではないかと思います。

○会長 そうすると、この追加資料のとおりでよろしいのではないかと思います。

○委員 文字を大きくしたり、強調する方法もあると思うのですが、やはり現状と課題があって、そのためにどのような対策を打っていくのかという流れで良いと思います。

○会長 わかりました。その他ありませんか。

○委員 皆さんの意見を聞くと、あとは表記的などころで文字を大きくしたり、太字にしたりするだけで良いと思います。

○会長 その他いかがですか。

○委員 追加資料のほうが見やすく良いと思いますが、今出てきているように、あとは技術的に目立たせたり強調したり、その程度で良いと思います。

○会長 その他いかがですか。

○委員 地域の関係団体等の取組例は、一つの取り組み例なので、表記の問題を少し工夫すれば着地点としてまとまるのかなと思います。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、本日お配りしていただいた追加資料の24ページ、25ページの展開の仕方は、このまま採用して、なおかつ、その地域関係団体等の取り組み例は、行政が中心ということではなく、一緒に取り組んでいものだということがわかるように、例えば表現の仕方や文字を少し大きくしたり、少し見せ方の工夫をしていただくということで、よろしいでしょうか。

<はいの声>

それでは事務局で、そういった工夫をお願いいたします。

それでは、資料の展開がわかってきましたので、あとは第4章のそれぞれ具体的な中身について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。今日、出し切れなかった分については、用意されている意見提出用紙を使って、事務局のほうにご意見をお寄せいただきたいと思いません。

この第4章の根幹に関わるような変更については、本日ご意見をいただいて、そのほか、誤字や少し表現や文言を変えたいといったことについては、この意見提出用紙を使って2月13日までに提出していただきたいという事務局の説明がありましたので、よろしくをお願いします。

すみません、例えば33ページの1-4、発達支援、障害のある子どもということで、法律用語の障害者という、全部漢字の字を書いているのですが、最近、行政の色々なパンフレットを見ると、障害の「害」の字を平仮名で書いているところが多くなっています。これは計画書なので、やはり法律用語を使うべきなんでしょうか。

○事務局 必ずしもそうではないですが、障害をお持ちのお子さんを所管している課でつくっている資料等も全部この全部漢字の表現にしているの、そちらに合わせています。

○会長 わかりました。

○委員 28ページの地域の関係団体等取り組み例のところ、教育・保育施設ではの項目で、「自分で実行したことが子どもの良い成長につながると実感できる体験機会をつくります」とありますが、「自分で実行したことが子どもの良い成長につながると実感」するのは、誰かという主語がわからないと思いました。体験機会をつくるのは、教育・保育施設だと思いますが、主語は母親なのか、子どもなのかよくわからないと思います。

○事務局 子どもが主語のつもりで書いていますが、すみません、分かりにくいですね。

○委員 どうすれば分かりやすく直せるかと考えて、思い浮かばなかったのですが、再考いた

できればと思います。

○会長 それでは事務局で再考してください。

その他いかがでしょうか。

○委員 34ページの1-4-(3)、教育・保育施設及び学校における支援の充実のところ、「学校においては、特別支援教育コーディネーターや」ということで、特別支援教育コーディネーターは各小学校に1人いらっしゃるこの間お聞きしたのですが、これは支援学級に関わって、相談業務などをコーディネートするということですよ。であれば、もっとこのコーディネーターの名前を前面に出したほうがいいのではないかなと思います。小学校に行っていてその存在を知らない人のほうが多いと思うので、53ページ重点事業の特別支援教育支援事業ところに、特別支援教育コーディネーターがコーディネートや相談に乘りますといった文言を入れたほうが良いと思います。そうすることで、そういう人がいるということが分かり、その人に相談すればいいということも分かると思います。

○事務局 わかりました。

○委員 この名前を知らない親御さんが多いと思うので、よろしくお願いします。

○会長 わかりにくい用語の解説はどこかに記載するのですよね。

○事務局 71ページの資料編のほうに入れてあります。

○会長 71ページには特別支援教育コーディネーターは書いてありますか。

○委員 書いていません。

○会長 そうすると、重点事業に入れて、この資料編のところにも入れるということは大丈夫でしょうか。ただ、この特別支援教育コーディネーターといっても分からないので、資料編に出ているものについては、例えば資料編参照という注意書きがあったほうがわかりやすいと思います。例えば※1として、ページの下に、※1は資料編の何ページ参照と書くと良いとおもいます。重点事項に入れるよりも良いかもしれないですね。事務局の仕事を増やしてしましますが、そのような記述にしてもらってはいかがでしょうか。

○事務局 表記したいと思います。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 確認ですが、30ページ(2)特色ある教育の推進のところ、「本市の利点を生かした理科教育を本市の特色ある教育として位置づけ」とあるのですが、これは今回のこのプランをもって位置づけられるものなのか、これまででもそうだったのかを教えてください。

○事務局 これはこれまでも市の特色ある取り組みとして行ってきたもので、県でもかなり早

い時期から、ソニーさんからのご協力をいただいたり、独自に理科支援員を配置してきたという経緯があります。今でも全校に配置をされているというのは、他にはない取り組みで、理科支援員だけでなく、他の支援員も多賀城市では、充実した配置をしているという特色があります。ただ、こういった取り上げ方をしたのはこれが初めてかもしれません。

○会長 そうすると、最初に書いてある「本市の利点を生かした理科教育を」というのが、少しおかしい感じがします。

○事務局 本市の利点というのは、そういった企業が立地をしている、または大学があるということですか。

○会長 そうすると、その言葉が前後していると思います。その理科支援員の配置や本市の利点である地元の大学や企業との連携を生かしたというように、言葉が逆になれば良いと思います。委員いかがですか

○委員 それだとすっきりすると思います。

○委員 32ページの地域団体等の取組例のところ、学校への出前授業や職場体験学習という例がありますが、これはどちらかというと、学校教育の充実の取組例に入るのではないかと思います。授業の一環として開催する部分があるので、30ページの学校教育の充実に入るのではないかと思います。

逆に、31ページの（1）多様な体験・交流機会の充実のところ、「町内会や地区子ども会をはじめ」とありますが、ここに企業という言葉も入れていただくと、学校以外で開催することもあるので、そのほうが良いのではないかと思います。

○会長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 内容によると思いますが、どちらかというと、出前授業であっても内容的には健全育成に資するような授業が主になるのかと考えました。

○会長 どちらにも入れるということはできないのでしょうか。

○委員 おそらく、事務局の考え方は、学校教育と社会教育、生涯学習に分け方で書いています。出前授業や職場体験というのはやはり社会教育だと私は感じます。

○事務局 学校教育についても協力をいただいている部分もあるかと思いますので、これにつきましては教育委員会と調整をさせていただいて、両方ともあるということであれば両方に入れることは問題ないと思います。教育委員会と調整をさせていただきたいと思います。

○会長 そうですね。健全育成となると、社会教育、生涯学習課との関係もあると思いますので。これは事務局に一任するという事でよろしいですか。

○委員 はい分かりました。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 30ページの学校教育の充実の地域の関係団体等の取組例に、家庭ではということと2つの例が入っていますが、27、28ページの家庭教育及び乳幼児期の教育・保育の充実の中で、基本的なしつけは家庭でということが入っているので、この施策にも生活習慣については家庭で努力しますといったことが入ると良いと思います。そういったことも学校にお任せとなっている保護者の方も多いと感じます。

○会長 皆さん、いかがでしょうか。

○事務局 例えば、「早寝早起き朝ごはん」などですよ。

○委員 乳幼児のときは頑張っているけれども小学校入ると、もういいかなと思ってしまう方が多いので、そういったことを入れていただくと良いと思います。

○会長 30ページの学校教育の充実の「家庭では」というところに、基本的な生活習慣を家庭でも役割を担うということを入れていただきたいということでしたので、事務局のほうで検討をお願いします。

その他いかがでしょうか。

○委員 同じところなのですが、30ページの地域の関係団体等の取組例の家庭ではの2つ目が、「家庭での学習習慣を身に付けるための子どもへの声かけを行います」と、子どもへの視点と親への視点が1つの文章の中にあるので、「身に付けさせるための子どもへの声かけ」などと直していただいたほうが良いと思いました。

次に40ページの地域団体等の取組例の一番下に「安全な妊娠・出産に関する知識の普及や意識啓発を図ります」とありますが、学校で、安全な妊娠・出産に関する知識の普及というのは難しいのかなと思います。それでは学校で何ができると考えてみたときに、母体に対する思いやりや、あるいは妊娠・出産に関する知識、理解を深めさせるといったことかなと思いました。普及、意識啓発というのは、難しいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

事務局いかがですか。

○事務局 中学生の思春期教育を意識して、そのように書きました。

○委員 それも考えてみたのですが、正しい知識を与えていくといった文言のほうがより適切かなと思いました。

○委員 学校の思春期教育ということでしたら、子どもの安全・安心と人権を守るといった施

策に入れても良いと思います。

○委員 中学校ではこの性に関する教育、妊娠に関する教育というのはどのように扱っているのでしょうか。例えば妊娠しないようにといった教育をしているのでしょうか。

○委員 中学校でどのように教育しているかは、知識が乏しいのですが、小学校については理科に授業で、人の誕生の段階での話しとして精子と卵子の知識や、保健体育の関係で男性、女性の区別や、男性も女性もお互い敬うものだよという仕組みや気持ちの段階での性教育という段階です。

○委員 性と生まれることの尊さ、尊ぶ人間の性というものを健全にしなければならないという内容のことを記載すると良いと思います。中学校ではこのようにしたほうが良いということ何かで見たような気がするので、少し調べてみます。

○委員 そういった意味合いの文言が入ってくると、幼稚園、保育所から中学校まで、ずっと通じるものが1つにまとめられると思います。

○委員 五、六年前に東豊中学校で講師の先生をお呼びして、性教育の講座やりました。そのときは初めてだと言われました。本当にしっかりとした性教育を、PTA行事の中でやりました。ですので、中学校の中でもそんなに性教育を取り上げていないのが現状だと思います。

○事務局 先ほど言われた母体に対する思いやりや、知識を深めるといった程度の文言で書いていかどうか、こちらも教育委員会へ確認して、少しやわらかな表現にしたいと思います。

○増子委員長 これも事務局に一任でよろしいでしょうか。

性教育という一言で終わらせられないですね。

○委員 性教育というのは生命尊重につながっていかなければならないと思います。

○会長 ありがとうございます。

それから、先程30ページの家庭での生活習慣についての話もありましたが、もう一度お願いしてもよろしいですか。

○委員 「家庭での学習習慣を身に付けるため」というのは、子どもが主語になります。「子どもへの声かけを行います」は、親が主語になると思います。ここでは主語が全て親になるのではないかと思いますので、「家庭での学習習慣を身に付けさせるための子どもへの声かけを行います」とすると、両方とも保護者が主語になると思います。

○会長 どのように書けばいいでしょうか。「子どもへの」を除いて「家庭での良好な学習習慣を身につけるために声かけを行います」でも良いような気がします。

○委員 これは、とても心配な項目です。学習というのは学校でするものですよ、と言う人

も出てくるのではないかと思います。

○委員 家庭での学習習慣になるとと思います。

○会長 これは、学校とPTAの間でもよく話になっていて、家庭で学習習慣を身につけさせるということは合意されていますよね。

○委員 多賀城市でも低学年であれば20分とか、そういう時間設定までは目標としています。

○会長 全部事務局をお願いして申し訳ないのですが、ここもいい文言を考えていただいでよろしいでしょうか。

○委員 そういった申し合わせがあるのであれば、家庭での生活習慣と学習習慣を身につけるというように2つ並べたらいかがでしょうか。

○会長 生活習慣も学習習慣についても、家庭でも協力してということは学校でよく言いますね。

○委員 生活習慣になると、子どもの健全育成にも結びつくと思います。

○委員 良い習慣というのは、気づいたときにするのではなくて、毎日の癖として育てていかなければならないと思います。

○委員 そうですね。

○委員 勉強する習慣を身につけさせるというのであれば、普段の生活も正しいことを習慣づけていくということが大切です。

○委員 そうですね。切り離すことはできないと思います。

○会長 32ページの健全育成にもつながっていくと思います。ゲームやインターネットを利用する時間のルールを決めるということも同じだと思います。

○事務局 30ページについては、先ほど生活習慣を家庭の役割に入れたほうが良いのではという意見もいただいておりますので、今、委員が言われたように両方並べて書くことも検討したいと思います。

○会長 それでは事務局のほうにお任せいたします。

その他いかがでしょうか。

○委員 全ての施策で言えることなのですが、例えば31ページの行政における取り組みの方向性（1）多様な体験・交流機会の充実と書いてあるのですが、地域の関係団体等の取組例に具体的なものがありません。これは別な計画等にメニューとしてあるのでしょうか。

○事務局 今回の計画は理念計画の部分が大きく、包括的な方向性を示すものです。資料の2ページに、それぞれの部門計画が連携すると書いてありますが、細かなところは別な計画でと

ということになると思います。

○委員 わかりました。

○会長 その他いかがでしょうか。

○委員 44ページのひとり親家庭への支援の、地域の関係団体等の取組例ですが、ひとり親家庭の支援などをしていると、就労に関する努力は皆さんするのですが、子どもに対しての関わりところで、何もケアができないまま、どうしようもなくなって支援を受けるというケースが多いので、地域では孤立しないよう挨拶や声かけをし、とありますが、ひとり親家庭自体も孤立しないような取組みをするという意味合いの言葉が入ると良いなと思いました。

○会長 事務局、いかがでしょうか。就労だけではなくて、孤立しないようにというところで、家庭で取り組むこととしても何か1つ必要ではないかということです。

○事務局 そのとおりだと思いますし、最近の報道などでも貧困の問題や孤立の問題を取り上げているので、思いはとても分かりますが、それを呼びかける言葉として適切な形で書くのがなかなか難しいと思っています。例えばどんな社会的支援があるのかを知らないで孤立している人が多いと言われていています。社会の様々な支援を知らない、又は知ろうとしないということがあるので、そのあたりのことを書ければと思っています。

○委員 そうですね。閉ざされた状態になってしまっているので、孤立しないようにとプレッシャーをかけるというよりは、こういうところに情報があるよという感じが良いと思います。

○会長 行政の取組みの方向性のところに、情報提供ということが入れればいいのでしょうか。

○事務局 家庭の取組みとしてになると思います。というのは、そういった方は提供しても受け取らないからです。ですので、自分から情報を得ようとしないと受け取れないと思います。ひとり親家庭というだけで一方的に支援を受ける対象ということではないと思います。例えばひとり親であることを周りにお話にならない方もいますので、家庭自体の取組も必要になるかと思っています。

○委員 情報を自ら取りに行くという行動をするだけでも違うということが入ると良いのかなと思います。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、事務局で検討していただくということにさせていただきます。

その他いかがでしょうか。

○委員 48ページの地域の関係団体等の取組例の最初、「家族全員が普通に楽しく子育てに携わります」の「普通に」という言葉がおかしいかなと思いました。積極的になどのほうが良い

と思います。

○事務局 すみません。そのとおりだと思いますので訂正します。

○委員 同じ箇所の教育、保育施設、学校ではのところに、子育て支援施設も入ると、子育てサロンなどでも、父親のためのイクメン教室をやって欲しいという声が多くて、ファミリーサポートセンターでも来年度はそういった講座を何回かに分けてやりたいという話しもしていたので、そこに子育て支援施設を入れてはいかがかなと思いました。

○事務局 突き詰めていくと細かくなってしまいますのですが、資料の21ページ、22ページに各主体の役割を記載させていただいておりますが、計画上はこの21ページの分類にさせていただきたいと考えています。全てを列挙するのは難しいので、この分類で例として挙げさせていただきたいと思います。

先ほど22ページに知人・友人・隣人があって、21ページには無いというお話もありましたが、ここも現実的な選択をさせていただきたいと思っています。知人・友人・隣人の役割といったときに、その主体特有の役割を書けるかということもあります。確かに公共のセクターだけではなくて、市民や市民活動組織の方々にも色々なところで関わっていただいているので、余り細かくなり過ぎない範囲で、もう一度見直してみたいなと思います。ですので、これにつきましては例示ということでご理解をいただければと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 その他いかがでしょうか。

先ほど事務局からお話がありましたが、計画の根幹に関わるような修正は、これからのスケジュールを考えると難しいので、ご意見があれば本日中に出していただきたいということでした。この会議が終了してから思い出す可能性もありますので、今日の夕方まで受付けの猶予をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○事務局 はい大丈夫です。

○会長 それでは、表現方法など、簡単に直せるようなことは、2月13日までに意見提出用紙で事務局のほうにご意見をいただくということにしたいと思います。計画の根幹に関わるものがありましたら、本日中に事務局へご意見をお寄せください。

それでは、議事の審議事項等については終わらせていただきます。次に、次第の3番その他については事務局よりお願いします。

○事務局 貴重なご意見等をいただきまして、本当にありがとうございました。

その他といたしまして、私から4点ほど報告をさせていただきたいと思います。

まず1点目としまして、1月26日以降にパブリックコメントを実施する予定でございます。その前に皆様からいただいた意見等を踏まえて、ある程度修正を加えた意見公募手続用計画案を1月26日まで送付させていただきたいと思っています。

それを受けて、2点目でございますが、意見や修正等がございましたら、2月13日の金曜日までに意見提出用紙で提出をお願いしたいと思います。

それから3点目ですが、次回、第9回の子ども・子育て会議の開催を3月12日木曜日の13時30分より予定しています。次回の会議が今回の計画策定に係る最後の会議で、最終的な計画案の答申をしていただくことになると思います。

4点目でございますが、その答申をしていただくに当たりまして、答申（案）を取りまとめいくことになります。その答申（案）の取りまとめにつきましては、委員の皆様にご了解いただければ、皆様に集まっていただくというよりは会長、副会長を中心に事務局とご相談をさせていただいて、作成してまいりたいと考えてございます。そのような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

ありがとうございます。それでは、3月の完成を目指して頑張ってください。委員の皆様方にもご協力を賜りたいと思います。

それでは、最後に閉会の挨拶を磯部副会長よりお願いいたします。

○副会長 本日も長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございます。

1つのことが気になると、それに関連することもまた気になってということで、時間が掛かりましたが、結果的に幾つか大事な論点が出てきたのではないかと思います。一度持ち帰って検討して欲しいという宿題ですので、それぞれ持ち帰って目を通していただければと思います。我々の会議ももうゴールがそこまでになりましたけれども、最後まで責任を果たせるようにして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、この計画の基本理念を「未来を育むまち 史都 多賀城」にするということでお認めいただきましたが、事務局からも、この未来を育むまちの未来とは子どもそのものであるということから、この基本理念で良いのではないのでしょうかというご提案でした。まさにそのとおりだと思いますので、私たちの会議は子ども・子育て会議ではありますが、多賀城の未来を議論している会議であると思いますので、最後まで責任を持ってやって参りたいと思います。ぜひ残りの時間も貴重な意見を頂戴して、皆様方のご協力をいただきながら、進めていきたいと

思いますので、よろしくお願いいいたします。本日は長時間にわたりましてご審議をいただき、ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第8回の多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。

ありがとうございました。